



鳥取県公報

令和4年8月30日（火）
第9427号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	保安林の指定施業要件の変更（2件）（450・451）（東部農林事務所）・・・・・・・・・・ 2
	保安林の指定施業要件の変更予定（452）（Ⅱ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	土地改良法による換地処分（453）（西部総合事務所農林局）・・・・・・・・・・ 3
◇ 調達公告	落札者の決定（教育委員会事務局教育環境課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

告 示

鳥取県告示第450号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和4年8月30日

鳥取県東部農林事務所八頭事務所長 島 崎 俊 宏

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
鳥取市気高町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
飛砂の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、鳥取市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鳥取県東部農林事務所八頭事務所農林業振興課及び鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第451号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和4年8月30日

鳥取県東部農林事務所八頭事務所長 島 崎 俊 宏

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
八頭郡八頭町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
公衆の保健
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、八頭町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鳥取県東部農林事務所八頭事務所農林業振興課及び八頭町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第452号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

令和4年8月30日

鳥取県東部農林事務所八頭事務所長 島 崎 俊 宏

- 1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所
鳥取市青谷町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、鳥取市青谷町（次の図に示す部分に限る。）

- 2 保安林として指定された目的
風害の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、鳥取市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鳥取県東部農林事務所八頭事務所農林業振興課及び鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第453号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る皆生地区の換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

令和4年8月30日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和4年8月30日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|--------------------|-------------------------------------|
| 1 調達件名及び数量 | 鳥取県立米子高等学校部室賃貸借 一式 |
| 2 契約方式 | 一般競争入札 |
| 3 落札日 | 令和4年7月15日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 大和リース株式会社山陰営業所
島根県松江市学園南一丁目15-10 |
| 5 落札金額 | 69,787,071円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日 | 令和4年6月3日 |
| 7 落札方式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県立米子高等学校
米子市橋本30-1 |